

令和５年度第１２回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和５年１０月４日（水）午前８時５０分～午前１２時００分	
場所	佐倉市役所議会棟２階第４委員会室	
出席委員	八木直人（委員長）、櫻田孝（副委員長）、室谷利子委員、菅原優輔委員、吉光孝一委員 ※八木委員長、菅原委員は Zoom で出席	
施設所管課	公園緑地課	渡部課長、大久保副主幹、伊藤主任主事
	生涯スポーツ課	遊佐課長、江口主査、網代主任主事、木股主任主事
	こども政策課	上野課長、長谷川副主幹、落合主任主事
事務局	資産経営課	谷田部課長、橋本副主幹、山下主査補、金田主任主事
傍聴人	１人	
議題	（１）岩名運動公園外３公園等 個別ヒアリング［公開］ （２）委員協議 〔非公開〕 （３）市民体育館等 個別ヒアリング［公開］ （４）委員協議 〔非公開〕	

※八木委員長から Zoom 参加のため個別ヒアリングの進行を櫻田副委員長に変更する提案があり、各委員全員賛成により承認された。

１ 岩名運動公園外３公園等 個別ヒアリング

審査書類における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① 千葉県まちづくり公社グループ

（主な質問と団体からの回答） ○：質問 →：回答 ◎：意見

○事業計画書の中の安全管理・危機管理について、屋外プールは利用者の安全確保が最優先事項であると考えます。管理者であるサンアメニティの安全確保の取り組みについて、申請書類から確認できない。また、危機管理マニュアルも添付されていない。プール利用者の安全対策や緊急処置について、ど

のように対応しているのか。

→プールについては、開放期間中、監視員による人命救助の訓練を営業開始前と営業終了後に毎日必ず実施している。避難救助訓練というもので、溺れている人を見立て、救助する訓練をしている。管理事務所も併設しているので、管理事務所と連携を取りながら、事故が起きたときすぐに行動できるように訓練をしている。

○プール利用者の安全対策や緊急処置等の具体的なマニュアルなどはあるか。

→マニュアルはある。ただし、水の事故というものは様々な事故が想定されるため、マニュアル等書かれていない事態に関して毎回内容を変えて訓練を実施している。

◎利用者の安全を確保するために、共通の認識を持っていることが分かった。

○プール監視員のコミュニケーションの手段について、重要な情報も含めてどのように行っているのか、具体的に教えていただきたい。

→監視員同士のコミュニケーションについては、常に危機管理意識を持ち、定期的に必ず決まった行動をするようにしている。また、問題のある利用者がいる場合には、事件、事故につながらないようにコミュニケーションをとるようにしている。プールの管理についてはサンアメニティという会社が行っており、まちづくり公社の代表団体との連携については、毎朝のミーティングと、終わった後のミーティング、その日何があったか、問題があればそれを解決するにはどうしたら良いかということを毎日確認して、次の日に活かせるようにしている。

○収支計画書について、一般管理費の摘要欄に本社経費（人件費、研修費等）

で、 $(A) \times 8\%$ 以内とある。この(A)とは人件費と研修費等という意味合いか。

→(A)というのは収入のことを指している。総収入の8%として一般管理費を記載している。

○本社経費として全体の収入の8%という形で出しているのは分かったが、その8%はどのように算出したのか。

→一般管理費は本社経費と、まちづくり公社の公園管理グループ公園緑地課の経費のうち、本施設に関する経費の2つがある。本社経費というのは、総務や財務経費といった管理経費、管理のための本社経費、公園を司っている公園管理グループの公園緑地課職員の経費、これらを含めて一般管

理費と考えている。まちづくり公社の一般管理費に関しては、職員の人件費で按分して各グループに振り分けを行う。その振り分けをした後に、各公園に収入按分という形で振り分けられる。実績に基づいて今後の費用を見込み、8%という数字を算出している。

○全体の収入に対して岩名運動公園は8%の部分が本社経費の相当部分ということで、実績に基づいて算出しているということか。

→そのとおり。

○一般管理費について決算の中ではどのように計算しているのか。正味財産増減計算書の中の、どの数字の8%なのか。

→その他会計という部分が、実施事業会計とその他会計に分かれている。その他会計の中で法人会計というものがあり、法人会計の方にあるお金が一般管理費となる。このうち、その他会計の不動産販売事業、駐車場、公園、まちづくり、産業廃棄物、この5事業に関わる職員の給与按分で、公園の管理運営事業に関わる金額が配分されている。それを全部で7施設ある各公園の収入額で按分している。その按分した金額が実質的には10%程度になっている。しかし岩名運動公園の場合、独自事業の収支に関しては別会計という形になっているので、その場合で約9%、独自事業を除くと8%という数字として計算をしている。職員人件費の割合が書類に出てこないためわかりにくいですが、このような形で計算をしている。

○経費全体から振り分けられているが、提出書類からは見分けられないということか。

→そのとおり。

○経費縮減のための具体的方策や、利用者への収益還元策について記載する欄がある。経費縮減については記載があるが、利益が出た場合の利用者への還元策は考えているか。

→利用者への還元策については、施設で使う備品の更新と修繕等に充てたいと考えている。

○人員配置、雇用計画等について、資料によって人数が異なっているがその理由は。

→常時勤務している人数と実際に雇用している人数の差となっている。

◎現地見学の際に、冬場のプール利用について具体的な考えを聞くことがで

き、これが指定管理者に求める柔軟な発想であると感じた。

○夏場に使用したプールの水が、シーズン終了後もそのまま残っていると思うが、水質の管理等はどのように考えているか。

→一定の水質管理は求められると考えている。プールは井水を使っていることから、自然の力を利用した上で、新しい井水を入れて循環をさせていこうと考えている。塩素投入をしてしまうと、ろ過機を回す必要があるため、施設にストレスがかかることが考えられる。そのため、水の入れ替えを自然の力に任せたり、井水を投入したりして少しでも綺麗な水を利用者に提供しようと考えている。

○市民の方々にしっかりと安全性を説明できる状態にするということの良いか。

→そのとおり。

○上座総合公園の交通公園の利用について、例えば警察や市の道路交通部門との連携等、活用方法について考えていることはあるか。

→交通公園については利用が活発化してきており、少しずつ利用者も増えてきている。幼稚園等に話をさせていただいて、安全教育の中で自転車の乗り方教室や、横断歩道の歩き方等に活用できないかということのを来年度以降の目標として相談をしている。また、電動キックスケーターについて、公園内での利用方法を関係機関と相談している。公的な乗り物として認められている以上、排除はできないため、乗り方の安全教育等で使えないかと模索している。

◎電動キックスケーターの危険性の周知という意味では良い方法だと考えるので、ぜひ進めていただきたい。

○青少年センターについて、老朽化が非常に進んでいるが、青少年センターの活用についてどのように考えているか。

→施設の質を高めていこうと考えている。老朽化に関しては、費用や時間もかかるため、解決が難しい部分もある。まずは、宿泊施設として大部屋があるので、ひと昔前に戻ったような雰囲気のホテルとしての利用を展開していきたいと考えている。施設が古いことをあえて隠さず、手すりの追加等、利用者の負担にならない工夫をしながら施設の質を高めていきたい。

◎類似施設に少年自然の家等があるため、そのような施設と自然の豊かさをベースにして、より魅力を付加させることを考えていただきたい。

○事業計画書の中に情報発信についての記述がないように思うが、どのように情報発信やPRをしていくのか。

→ホームページや SNS を活用した方法に加え、紙のパンフレットを活用したいと考えている。現在は経費削減などで縮小傾向にあるが、ターゲットを絞り、目に入ってくるような広告を作り広報したいと考えている。

○今回の提案にあたり、施設利用の拡大の方針について、どのように利用拡大していこうと考えているか。

→開場時間の延長を考えている。また、開場日の拡大として業務基準書で定められた長嶋茂雄記念岩名球場等の施設について、開場日数の拡大を提案した。それ以外では、プールの利用について、基本的に毎回利用するごとに利用料金をお支払いいただいているが、5回使うと1回分無料になるスタンプカードを発行している。こちらを継続して実施していきたいと考えている。

○独自事業の観点で施設利用の拡大を図るということはないのか。

→「やるスポーツ」だけでなく「観るスポーツ」についても提供していきたいと考えている。日本フットボールリーグや千葉県高校サッカー大会等の誘致を行い、皆様にスポーツを見ていただくというような機会を増やしている。また、利用者に芝生に触る体験をしていただく芝生体験会というものも企画している。知的障害者サッカー教室についても、コロナ禍で実施を控えていたが、開催できることとなれば、障害を持った方に芝生でサッカーを楽しんでいただこうと企画をしている。また、佐倉スポーツフェスティバルにも協力をさせていただきたいと考えている。

○事業計画書に書いてあることに、今の話は含まないという理解でよいのか。

「誰もが平等にスポーツを楽しむことができる場に」ということが書かれているが、これは例えば障害者の方も含むような書き方であると受け取っていたが、また違うということか。

→基本的には同じであり、事業計画書で記載した内容を具体的に独自事業として記載をした。

○イメージアップへの取り組みについて記載があるが、これも施設利用の拡大への取り組みの一つということか。また、どういう意図で記載をしたのか。

→施設利用の拡大を意図して記載をした。

○施設利用の拡大の内容について具体的に教えていただきたい。

→岩名運動公園の利用者から、施設をスポーツと違った形で使えないかということで要望があった。具体的にはウェディングフォト等を考えている。実際に岩名運動公園の利用者から、結婚式の記念に撮影をしたいという申し出があった。今後もそのような話があれば対応していきたいと考えている。

○積極的にPRをしていくわけではなく、受動的な対応という理解でよろしいか。

→現在はそのような形で対応したいと考えている。

○次の指定期間からの新しい取組みがあれば教えていただきたい。

→夏季以外のプールを利用したカヌー競技の教室と上座総合公園の交通公園を使った交通安全教室が新しい取組みとなっている。

○月1回の定期的な休業日の設定について記載があるが、保守点検の観点からその必要性がある一方で、市民へのサービスをその分削減することになると考えられる。これらのバランスについてどのように考えているか。

→市民の皆様理解をいただきながら、施設を少しでも長く使い続けられるように、開場日にはできない機械を使った作業をしている。休業日にそういった作業を行うことで、より質の高い施設を提供したいと考えている。

○休業日に金曜日が多いのはなぜか。

→過去3年間のデータから、一番利用の低い曜日を休業日に設定している。

○人員体制の中で準職員という名称があるが、どのような立場の職員なのか。

→準職員は現地採用で、現地で作業をする職員のことを指している。

○職員は本社採用で準職員が現地採用という理解で良いか。

→本社採用で全ての公園に転勤があるのが職員であり、準職員は現地採用で現地の作業を行う職員のことを指している。

○正社員と契約社員の雇用形態の違いは、契約上の違いか。

→そのとおり。

2 委員協議

個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

①施設所管課の所感

- ・基本的には新規にこれから実施する事業、人員配置の関係等、各委員にご理解いただいたのではないかと考えている。
- ・有料体育施設について、無難な申請書となっていると感じたが、不安につながるような内容は無いと感じた。
- ・所管課として青少年センターについては、老朽化と利用頻度の低さが課題で、もっと活用いただきたいという思いがあるが、青少年センターのパンフレットを作製したり、他市の青少年施設事業者と連携を図ったりしてくれている。スポーツ施設等併設されていることの利点を活かしたツアーなど、抜本的に宿泊等の利用が促進されるような取組み、提案があればなお良かった。

②主な意見

(○：委員質疑 ◎：委員所感 →：施設所管課・事務局回答)

- ◎この団体は、代表団体と構成団体それぞれ専門知識があって、市のビジョンや目標に沿った施設運営ができると感じた。
- ◎通常の維持管理を常に実施していることは良いが、もう少し工夫が欲しかった。
- ◎非常に柔軟な発想を持っていると思った。冬場のプール利用や交通公園のことに関しても考えていると感じた。
- ◎施設管理において、テニスコートなど普通は利用者に任せているところが多い中で、各職員がそれぞれの資格を持って業務にあたっており、利用者の安全、施設を長く使うという観点から整備の日をしっかりと設けて、機械を使った整備を行っている等、非常に丁寧な対応をしていると感じた。
- ◎安全管理の部分については丁寧に取り組んでおり、事故が起きたりするよ

うな問題はないと感じた。

◎新しい取り組みということで、カヌーや交通公園の説明があったが、公園の規模を考えても新しい取り組みとしては小さいという印象を持った。

◎観光客の誘致について、公園の宣伝効果を図る取り組みで、大会誘致を積極的にしていることは良いと感じたが、ウェディングフォトなど一部の提案で受動的に感じる場所があった。

【委員長】

当委員会では指定管理候補者として適当と認められる団体として、千葉県まちづくり公社を推薦することとする。

3 市民体育館等 個別ヒアリング

審査書類における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

①株式会社オーエンス

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

○事業計画書の中で、独自事業収益から指定管理業務への繰り入れについて記述をされている。利益の繰り入れについては、独自事業収支計画書に管理業務収支への繰り入れという記載があるが、これが該当する部分ということで良いか。また、利益はどのように運用する予定なのか、実績を踏まえて教えていただきたい。

→独自事業収益の指定管理業務への繰り入れについては、よりよい運営管理をしていくための資金として考えている。指定管理業務の方に繰り入れることによって、収益がほとんど変わることはないため、独自事業の方で収益をあげて運営を担っていこうと考えている。過去5年間の収益の利用方法については、主に施設の維持管理に使っている。

◎経費縮減に努め、収益の施設への還元をより一層図っていただきたい。

○経費縮減の具体的方法として、ライフサイクルマネジメントの考え方に基づき、小規模修繕を基軸とする施設管理を行い、大規模修繕の抑制を図る、とある。この小規模修繕を行うことによって、どのような効果があるのか具体的にお聞きしたい。

→なるべく小さい傷のうちに手当てをすることで、放っておくと大きな傷になることを防いでいる。小さな傷をこまめに点検して発見し、その都度修繕をすることで大きな修繕になる前に対応していく。

○小さな傷をどのように見つけているのか。

→小さな傷の見つけ方については、スタッフが巡回して施設内を点検している。また、清掃等を行った際に器具を確認するなどして、小さな傷を見つけやすくしている。

○通常の維持管理と小規模修繕の違いは何か。

→区別としては、費用の大きさの違いになると考える。

○日々の管理で修繕箇所を見つけた場合、速やかに対処しているという理解で良いか。

→そのとおり。

○「観る」スポーツが盛んになってきているが、市民がその団体を応援したくなるような企画等の考えはあるか。

→競技を実施するうえで、施設利用の条件が定まっている。様々な要因から施設の条件をクリアしていくことが、大きなプロスポーツを呼ぶための課題になってくると思われる。女子プロレスについては過去に問い合わせがあったため、可能性はある。また、佐倉市近辺だと、順天堂大学があるので、バレーボールのリーグの1施設としての活用が考えられる。実現に向けては施設所管課と調整をしていく必要があると考えている。

○独自事業について、問題点の一つとして駐車場不足や近隣住民の騒音等があると思うが、これらの対応について考えていることはあるか。

→大きな大会を行う場合、体育館は防音設備に優れているため、大きく外に音が漏れることが基本的になく、近所の方にご迷惑をおかけする騒音はまずないと考えているが、近隣住民に対して主催者側から挨拶を行うようお願いしている。駐車場については多くの駐車台数が必要になった場合や道路事情が悪く、渋滞等によって地域の方に迷惑がかかるという意見も過去にある。こうした課題については解決していく必要があると認識している。今後、大会等を行う場合においては、主催者側と協議して協力をしていきたいと考えている。

○施設利用の拡大に資する取り組みについて、新規利用、リピーターの獲得、

スポーツ種目の多様化の観点から、どのような取り組みがあるか教えていただきたい。

→新規利用者の獲得については、過去に市民体育館でフラダンスやヨガの教室を独自事業として開催した。その中で参加した方がサークルを立ち上げて活動をし始めたという事例がある。今後も様々な種目で事業を行い、定期的に活動する団体を作っていきたいと考えている。次に、リピーターの獲得については、コロナ禍で施設利用が減ってしまったため、以前利用していた方がまた利用しやすいよう、様々なサービス面の向上をしていきたいと考えている。スポーツ種目の多様化については、施設所管課と協議しながら色々な種目をスタートしていきたいと考えている。施設に器具が不足しているので、購入して新たに教室を立ち上げることや、ボッチャを今後普及させることを考えている。また、プロ団体等の誘致が佐倉市では少ないと感じている。ニュースポーツ関連についてはまだプロ団体が創設されていないため、佐倉市民体育館の利用者の中から団体を育てていき、将来プロスポーツと言われるようなレベルまで向上させていくという思いを持ちながら支援していきたいと考えている。

○ニュースポーツについて、どのような種目を想定しているか。

→前回パラリンピックで話題になったボッチャに力を入れている。

○ボッチャについては今まで取り組みがなかったが、新しく始める取り組みということか。

→そのとおり。現在は利用者の方に貸出等をして実施している。さらに教室等を開催することを考えている。

◎現行の指定管理者ということで、新しい取り組みが何かということは気になる点であるので、事業計画書に記述して欲しい。

○事業計画書のその他特記事項の記載について、施設の老朽化を抑え、また経費をかけない維持管理の取り組みを記述してください、とある。施設所管課の意図としては、施設管理の取り組みを教えてほしいということだと考えるが、実際の事業計画書の記述内容を見ると、人員配置、業務改善、省エネ、管理運営上のコスト縮減ということで、これは経費を縮減する方法を書いているように思われる。維持管理の点検も含めて、改めて施設の維持管理について、施設の老朽化を抑えて修繕経費をかけないような維持管理の取り組みについて伺いたい。

→まずは小規模修繕を行う。受付をしているスタッフに技術者がいるため、

日々の点検から小規模修繕を実施していきたいと考えている。大規模修繕が発生してしまうと、急遽、数千万円単位のお金が必要になることも考えられる。大規模修繕を防ぎ、施設をより長く良好に保つためにも日々の点検を進めていきたいと考えている。

○市内には、体育館に限らず岩名運動公園のような様々なスポーツの機会を提供する施設がある。市外も含めて市民のスポーツ、運動の機会の確保のための他の公共施設、民間施設との連携について、どのように取り組んでいくのか。

→弊社において、いろいろな指導ができるスタッフがいるため、例えば公民館でエアロビクスやヨガ教室を行いたいという要望があれば、講師を派遣して指導することも可能である。児童センターにスタッフを派遣し、親子エアロビクスを実施した実績もある。今後も要望があれば協力、実施していきたいと考えている。

○地域におけるスポーツ施設との連携について伺いたい。

→可能な限り市内の公共施設、民間の施設とのコラボをしていきたいと考えている。しかし、例えば岩名運動公園は指定管理者が異なるため、その事業への参入というところは課題があると考えている。協力や要請があれば可能な限り対応していきたいと考えている。

○事業計画書で、この施設が果たす役割について記述があるが、現在の本施設の状況・課題についてどう考えるか、という点についての記述が見当たらない。本施設の状況と課題について、改めて伺いたい。

→佐倉市民体育館においての状況・課題については、現在コロナ禍の影響を受けており、稼働率が下がっている。コロナ以前の水準に稼働、利益、利用者数が戻ってきていないため、コロナ以前までの稼働、利用人数に戻していくということが課題になっている。施設側で言うと、佐倉市民体育館の老朽化が挙げられる。施設所管課と協議しながら、大きな事故やケガに繋がる前に、施設の方で対応していきたいと考えている。

○情報発信について、ホームページを確認したところ、更新が滞っている部分があるように思われるが、情報発信の状況等はどのようになっているのか。

→ホームページについては、データを入れたハードディスクが故障しており、その復旧がまだできておらず、情報が過去のままになってしまっている。時間をおきながら随時、復旧に努めていく。情報発信においても、現行はペーパーレス化の観点から、リーフレットなども PDF 化して今後も

発信していきたいと考えている。現在 Twitter（現 X）で、工事や台風での営業時間の短縮を発信しているため、今後も続けていきたい。

◎Twitter が X になり、ログインしないと見られなくなっていると思うが、ホームページはより多くの人が見られるため、リピーター、アウトリーチにも必要な情報になると思われる。

○リアルタイムでの予約について体育館内の PC のみ利用できるとあるが、佐倉市だと WEB からの予約システムがある。予約状況の情報は、ホームページの方から見るができるが、予約自体は施設に行かないとできないということなのか。

→予約については、窓口及び電話での予約のみとなっている。予約システムの導入については、施設所管課と協議をしているところ。アンケートをとると導入して欲しいという意見もあるため、できる限り協力していきたい。

○指定期間中、1 年から 1 年半の大規模改修による施設の閉館等が計画されているが、リニューアルオープンまでの対応、あるいは人員配置などについてどのように考えているか。

→可能な限り協力したいと考えている。その間、スタッフについては、市内に限らず周辺施設や、弊社が仕事を請け負っている施設へ転用して、人材の確保につなげていきたいと考えている。

○事業計画書で提出されている人員配置をそのまま他の施設でいろいろ勤務していただいた上で、リニューアルの時にもう 1 回戻っていただくようなイメージということで良いか。

→そのとおり。

○人員の数が資料によって異なるがどのような理由か。

→現行の人員配置数と理想の人員配置数という違い。収支計画上の人員が望ましいという形で記載をしている。現行が 19 名で収支計画上は 17 名としている。

○望ましいということは、この後、2 名の削減を検討しているのか。

→今年度末で退職したいという方がいるため、本人の都合等ヒアリングを実施した結果、引き留めることはしていない。

○人員配置は、現状を踏襲する一方で、その適正人数、退職も含めた長期計画の配置は17名ということか。

→そのとおり。特に、人員削減を図ることによって人員の若返りを目指している。その分、若い人材を確保するための賃金計算をしている。

○人件費の最低賃金が徐々に上がっていくことを見込んでいるという記載もあるが、これについてはどの程度の上昇を見込んでいるのか。

→計画期間を通じて毎年4%の上昇を見込んでの計算となっている。

4 委員協議

個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

①施設所管課の感想

- ・ヒアリングにおいて大きな修繕にならないために実施していることが、通常の業務とあまり変わらないと思った。
- ・施設の巡回について、きちんと資格、経験、知識を持った人を巡回させていることは良かった。
- ・ニュースポーツでボッチャを普及させていくために、道具を購入して、教室も開いて、新しい事業を考えていると思った。
- ・各施設との連携については、あまり実施しているような説明はなかったが、岩名運動公園や市民体育館において、実施する事業のポスターを掲示し合ったり、ホームページにリンクを貼ったり、そのような取り組みは実施している。

②主な意見

(○：委員質疑 ◎：委員所感 →：施設所管課・事務局回答)

◎他の施設との連携について、施設の利活用については難しいという説明があった。また、興行について、体育館は市民のスポーツの憩いの場でもあり、施設の大きさは限られているので、集客が進み利用者が増えてくると、利用できなくなる方が出てくる可能性も考えていかななくてはならないと考える。

○伸びしろのある運営を考えると、市民が利用する分を他の施設、市役所の施設で確保する必要があると考える。指定管理者のみに任せておくのではな

く施設所管課として指導することができる余地はあるか。

→現在、市民が集まっている団体である佐倉市スポーツ協会がある。そこには23の専門の競技の部がある。それぞれ市民大会については、先行予約を取っている。体育協会の大会、学校、高齢者、市の絡んでいる大きな集まりの大会については、1月ぐらいまでに来年度の計画を立てて先行予約を取っている。それ以外のところで、指定管理者がそれぞれ実施したい事業を施設所管課と協議しながら、市民の方も使いたいというバランスを考えて実施している。

◎既存の施設の利活用の幅を広げることを考えていって欲しい。そうすることによって指定管理者の活動の制約も少しは緩和され、利用者の方にも喜んでもらえることを期待している。

○公共施設の利活用、連携について小中学校の体育館の活用については、施設所管課としてはどのように考えているか。

→教育委員会管轄の施設については、学校開放という形で実施しているため、空き状況等は把握していない。

◎同じ市役所の中なので、利活用についての一つの案としてこれから考えていって欲しい。

◎幅広いジャンルの施設の運営に関わっており、長期的な継続性や地域性等の確実な確保が期待できる。

◎経費節減にも努めて、収益を指定管理業務に組み入れることについても積極的に取り組んでいると感じた。

◎通常の維持管理について、きちんと取り組んでもらえると感じた。

◎人を育てることを大切にしている企業だと感じた。

◎健康寿命の延伸を掲げているということで、このスポーツ施設の運営をよく理解していると感じた。

◎全国的に施設を展開しているため、非常に実績があると感じた。

◎ニュースポーツへの取り組みについて、障害をお持ちの方はもとより、小さ

いお子さんから高齢者まで幅を広げ、気軽にできて運動性もあるスポーツを考えて欲しい。

◎新しいことを始めようという積極性が、あまりない印象を持った。

◎市全体のスポーツに対する取り組みとの連携について、もっと考えて欲しい。

◎健康寿命の増進等をテーマとしてトレーニング施設で様々なピンポイントの取り組みに絞って実施をしていこうという地道で堅実な内容であると感じた。

【委員長】

当委員会で指定管理候補者として適用と認められる団体として、株式会社オーエンスを推薦することとする。

以上